



木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業（農林水産省連携事業）

2019年度予算（案）
1,200百万円（2,000百万円）

地球環境局 地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室

背景・目的

2030年の削減目標達成のためには、業務その他部門においてCO2排出量の4割削減が求められている。

一方、CLT（Cross Laminated Timber）等に代表される新たな部材による建築技術は確立しつつあるが、CLT等の使用が建築物の省エネ・省CO2に与える影響について、定量的なデータは得られていない。そこで、高い省エネ・省CO2につながる低炭素建築物等の普及を促進するため、CLT等を用いたモデル建築物を建設し、その断熱性能をはじめとする省エネ・省CO2効果について定量的に検証を行う。

事業概要

1. CLT建築物の断熱性能効果検証事業＜委託＞

CLT建築物の断熱性や省CO2性能について既往の事例を対象とした調査等を行い、効果的なCLT等の活用方法の検討を行うことで、木材を用いた低炭素建築物の普及促進に資する知見を得る。

2. 木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業＜補助＞

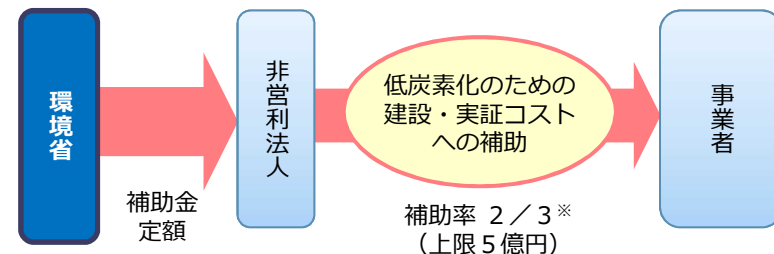
CLT等の部材を用いた建築物の省エネ・省CO2効果を定量的に評価するため、CLT等を用いた建築物等の建設に必要な設計費、工事費、設備費、省CO2効果等の定量的評価に係る計測費の一部を補助する。

期待される効果

- CLT等に代表される新たな部材を用いた建築物の断熱性や調湿性といった省エネ・省CO2に資する性能の評価を通じて、CLT等を用いた建築物等の省エネ・省CO2性のポテンシャルを定量的に把握する。
- CLT建築物について先進的な取組が進められている既往の事例について調査等を行うことにより、国内のCLT建築物の普及に資する知見を得ることで、低炭素建築物としてのCLT建築物の一層の普及促進を図る。
- 低炭素な建築物の更なる普及を通じて、業務その他部門のエネルギー起源CO2を大幅削減する。

事業スキーム

1. 委託：民間団体等
実施期間：31年度（2019年度）～32年度（2020年度）
2. 補助



※2018年度からの継続事業については3/4

- 補助対象：CLT等建築物を所有する法人、地方公共団体等
- 補助対象経費：設計費、工事費、設備費、実証に係る計測費等
- 補助率：2/3*（上限額：5億円）
※2018年度からの継続事業については3/4
- 事業実施期間：平成29年度～32年度（2020年度）
- 本事業終了以降、3カ年度は継続して省エネ・省CO2性能に資するデータの取得を行う。

イメージ



CLTパネル例



CLTを用いた施工例



- CLT（Cross Laminated Timber）とは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル
- 欧米を中心に住宅や商業施設などの壁や床の材料として普及
- 同面積のコンクリートと比較して軽い、施工が早いといった特徴を有する。